

池田町教育委員会 11月定例会の概要

| | |
|------|--|
| 日時 | 令和2年11月17日(火) 午後3時～午後5時00分 |
| 場所 | 役場2階中会議室 |
| 出席者 | |
| 委員 | 竹内教育長、小澤教育長職務代理者、森泉委員、松澤委員、後藤委員 |
| 欠席委員 | 無 |
| 事務局 | 学校保育課長、学校保育課長補佐、学校保育係長、池田保育園長、池田児童クラブ長、生涯学習課長、総合体育館長、創造館長、文化財保護推進室長、学校支援コーディネーター、学校教育指導員 |
| 書記 | 学校保育係長 |
| 傍聴 | 無 |

1 報告

(1) 教育長業務報告

・10月23日から本日11月17日までの業務報告をまとめた。行事が徐々に平静を取り戻しつつあると感じるが、コロナには注意しなければならない。11月4日、安曇野シュタイナーこども園おひさま「ありがとうの会」に参加した。当町から安曇野市穂高有明に移転した。当町で通っていた子どもたちは引き続き、有明まで通うことになるかもしれない。今後も幅広く連携していきたい。11月12日、新潟県妙高市新井南小学校と市立ひまわり保育園を見学した。地域の小学校と保育園を統合してつくられた施設一体型の施設である。また、詳しくお話ししたいと考えている。

(2) 諸報告

■学校

- ・10月18日 会染小運動会
- ・10月23日 3校PTA連合会教育懇談会
- ・10月30日 池田小音楽会
- ・11月5日 高瀬中参観日・バザー
- ・11月6日 会染小音楽会
- ・11月11日～12日 池田小、会染小修学旅行

■認定こども園

- ・入園説明会が2園分かれて行われる。19日(池田保)21名・20日(会染保)32名
- ・秋の遠足を行う。年齢に応じて歩いて秋の自然に触れてくる。

■池田児童クラブ・会染児童センター

- ・おはなし&ちょこっとあそぼう会、わくわく会、子育てサークルわんぱく広場
⇒計画通り実施
- ・放課後子ども教室
一般活動の他に、地域探検「大峰大カエデ」池田 10月28日（会染 10月14日）
〃 「社公園」 （池田 11月18日）会染 11月4日
図書館へいこう 池田 11月4日 会染 11月11日
- ・広い場所での活動は子ども達にとって魅力的のようである。地域を知る、地域との関わりを大切に。
- ・池工生西山将太さん（ボランティア）、櫻井康人さん（ボランティア）、再開
- ・更生保護女性会より、玩具（トランプ等）贈呈いただく。

■文化財・記念館

- ・高瀬川河川敷内で絶滅危惧種の動植物がさらに発見されたとのこと。
今後調査、保護をしていきたい。

■公民館

- ・みんなの文化祭開催 展示 10月30日～11月1日 1,261人
芸能発表 11月3日 496人
- ・交流センターかえで 入館 10万人達成

■図書館

- ・図書除菌機設置（11月1日）
- ・図書館まつり開催（11月7日、8日）

■クラフトパーク

《美術館》

- ・9月12日～10月18日「キルト公募展」。昨年並の約2,000人の来館者があり好評。
- ・10月31日～「本間友幸作陶展」。企画展関連の手びねりを体験するWSを実施。

《創造館》

- ・10月25日 第15回「上原良司を偲ぶ集い」（町共催）。師岡会長と田中記者（市民タイムス）対談。
- ・11月1、3日「創造館秋まつり」を縮小した『気ままにコンサート』開催。
2日間で約160名の来館者。（昨年比1/3）

■総合体育館

- ・特になし

2 12月の行事予定について

・行事等について、教育長、各係長等より説明があった。

校園長会 17日→16日変更

学校閉庁日 3校統一でなく学校ごとに設定する可能性あり

3 議事

議案第1号 令和2年度一般会計補正予算（第8号）について

→ 池田保育園長及び学校保育課長より説明。保育園及び学校に係る一般修繕及び学校行事中止に伴う減額補正が主な内容である。

異議なく承認された。

4 協議事項

(1) 区域外就学の許可について

→ 学校保育係長より説明。

異議なく承認された。

(2) 来年度における池田町教育大綱推進の基本的な考えについて

→ 教育長より説明。「保小中15年プラン」具現化のための令和3年度に向けた取り組み方針を示した。今年度からとして「子どもがまんなか教育大綱町民懇談会」の定期的開催及び風越学園視察研修第2弾の実施を予定。令和3年度からは、ウィズコロナを前提に前例踏襲にこだわらず、保小中それぞれ授業、行事、活動、校則や生活のルール等を子どもたちと一緒に考え、創り出す。（教職員がそれぞれ描く「子どもの情景」を共有）のほか9項目が示された。「子どもがまんなか教育大綱町民懇談会」の趣旨は第2次教育大綱について、町民との共通理解を深めるため、教育長が中心となって教育大綱の基本理念や基本目標、池田町が目指している学びと育ちの姿などについて解説しつつ、毎回ゲストをお呼びして対談、鼎談形式で参加者との懇談をより深めるというものである。また、連携企画として高瀬中学校「未来の学校へのチャレンジ」報告会（仮称）の開催を、秋山校長と教育長が対談する形式で懇談会と同時開催できるよう進めていきたい。保小中の交流、異年齢の交流も推進できる。

— 月2回も行うのか。— 月1回が目安であると思う。— ネタがない。総合教育会議と重複するのでは。— 色んな方に議論に参加してもらいたい。現場の先生方のペースを尊重しながら進める予定。— 学習評価の見直しとは。— 評価の仕方を検討する。子どもの育ちの評価について視点を変えて考えたい。今まで行ってきた学習の到達度を評価することと、何か新しい視点で評価することの両面からとしたい。今までの学習到達度だけの評価は改めたい。具体的には現場の先生方と協議していく。

- － 新しい指標を見つけるということか。　－ テストを無くすということではない。

(3) 令和2年度 備付表簿（指導要録・出席簿等）の廃棄処分について

→ 教育長及び学校教育指導員より説明。備付表簿の保存期間は法律で決まっているが、保小中推進の中で、記録が廃棄されるとマイナスな点が出てくる可能性もある。書庫のスペースの問題もあるが、町独自に保存期間の延長を検討してはどうか。

- － 子どもたちが成人まで保存しておく必要があるのでは。　－ 保育園の記録は25歳まで保存している。　－ 指導要録等は紙なのかデータなのか。　－ 原則紙ベースである。C4 t h導入によりデータのみでの保存も視野に入るが、どちらがよいのか過渡期の状況である。　－ 指導要録等の公表を希望する人がいるのか。　－ ほとんどいない。事件等が起きた時の捜査機関が必要とする可能性がある。　－ 成長過程でさまざまな支援が必要になった時、自分の子供の要録の開示請求がしたいという保護者がいた場合は、開示できるよう整えたいと思うが。　－ 廃棄するのは原簿であり副本は引き継がれる。　－ 成人まで残すというのであれば、保育園から小学校に出された副本を中学校に送りそれを中学の指導要領とともに保存しておけば、小学校の指導要領は廃棄して良いのでは。　－ 小中学校の現場に確認が必要。現状を把握し、今後も内容を検討していきたい。

5 後援依頼について

(1) 承認等申請

- ① 連続企画「次世代につなぐ、池田町の教育」第9回
 - － 異議なく承認された。

6 その他

(1) 「子ども・子育て会議」と「学びの郷活性化委員会」との統合について

→ 学校保育課長補佐及び学校支援コーディネーターより説明。両組織の統合について、コミュニティ・スクール（学校運営協議会）制度導入（導入は令和3年度までに行わなければならない）も合わせて検討する必要があるため、今年度中には統合しないこととしたい。平成29年3月に改正された「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」において、「教育委員会は、教育委員会規則で定めるところにより、その所管に属する学校ごとに当該学校の運営及び当該運営への必要な支援に関して協議する機関として、学校運営協議会を置くように努めなければならない」と義務化された。これを受けて、長野県内の小中学校が現在運営をしている信州型コミュニティ・スクールから、国型コミュニティ・スクールへの移行に向けて取り組まなければならない。国型コミュニティ・スクールは「学校運営協議会」を設置し「校長が作成する学校運営の基本方針を承認する」「学校運営

について、教育委員会又は校長に意見を述べるができる」「教職員の任用に関して、教育委員会規則に定める事項について、教育委員会に意見を述べるができる」以上3つの機能をもった合議体となる。活性化委員会をどう上手にコミュニティ・スクールに移行させるかが焦点。条例改正等も必要になる。今年度は議論のみである。

(2) いじめ・不登校児童生徒の推移について

→ 教育長より資料を基に説明。

- － 高瀬中の不登校数が大きく減っているが、卒業生がいるからか。－ あくまでも途中経過としてお考えいただきたい。
- － いわゆる「タッチ登校」を登校の扱いにしているので不登校が減ったというわけではないのか。
- － 登校扱いとするかしないかは校長の裁量に任されている。それを登校扱いとしているとしても、不登校傾向の生徒として対策を協議し対応している。
- － 町費講師が対応しているが2名体制と聞く。午前午後と異なるとか。1人のほうが安定していいのでは。
- － 2名体制だからタッチ登校とか不登校が多いということはないと思う。
- － 実態にそぐわない数字という気もする。
- － 不登校生徒にオンライン授業は効果あったのか。－ 効果は見られた。

- ・就学支援に関する資料を会議等に出すときは慎重な対応をお願いしたい
- ・就学支援については、希望先は最終的には保護者の同意が必要である

8 閉会